

日本国憲法に託した男女平等のメッセージ

ベアテ・シロタ・ゴードン
小野有五

- 1 ベアテさんを迎えて 03
- 2 ベアテさんと日本国憲法 09
- 3 日米文化のかけ橋となって 26
- 4 女性の権利のために 41
- 5 質疑応答 47

あとがき



この「ACADEMIA JURIS BOOKLET シリーズ」は、北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センターが主催して行ったシンポジウム・講演会等の内容を記録するものです。
本号には、二〇〇二年十月十三日、京王プラザホテル札幌において行われた「男女平等を日本国憲法に書き入れた私からのメッセージ―市民によるガバナンスをめざして―」の様相を収めました。

日本国憲法に託した男女平等のメッセージ

1 ベアテさんを迎えて

市民によるガバナンスは平等が前提

司会（小野有五） 今日では連休のところ、私どもの企画したベアテ・シロタ・ゴードンさんの講演会・シンポジウムにお集まりいただき、本当にありがとうございます。今回のシンポジウムは北

海道大学大学院法学研究科に属しております高等法政教育研究センターの主催です。

チラシには、「二十一世紀は市民が自ら社会を作っていく、市民のガバナンスの時代である」と書かせていただきました。「ガバナンス」というのは、市民が主役になって社会をつくっていくことです。「ガバメント」つまり政府が上から人々を支配するのところが、下から、市民一人ひとりが平等な立場で社会をつくるのが、ガバナンスということです。

今、「グローバリゼーション」といって、地球が一つになって地球全体で物事を考えていこう、という時代になってきておりますけれども、ともすれば昨今のアフガニスタンやイラクのように、アメリカなどの非常に大きな国が世界全体を支配してしまうといった弊害も、たくさん出てきています。

こうしたグローバリゼーションの中で一番大事なことは、地域が自立して、しっかりした社会を作っていくことではないでしょうか。そう考えまして、今年から高等法政教育研究センターで、センター長の山口二郎教授を中心として「グローバリゼーション時代におけるガバナンスの変容に関する比較研究」というプロジェクトを始めています。

私自身は、北大の地球環境科学研究科で教えております。今、地球規模で環境問題が起きているということは、皆さんもよく目にされていると思いますけれども、やはり、環境というものを

考える上でも、地域、市民一人ひとりがどういうふうに対処していくかということが、今まで以上に重要になっていると思います。そういうことで私自身は、特に「環境ガバナンス」ということから、このプロジェクトに参画させていただいています。

このプロジェクトでは、単に研究するだけではなく、その研究成果を市民の皆さんに還元し、まさに市民のガバナンスによって社会を変えていこうということで、これまでもすでに何回か、いろいろな方をお呼びして、公開シンポジウムを行ってきました。そうしたいきさつがありました。今日は、ベアテさんをはるばるアメリカからお招きして講演していただくことになりました。

さて、市民一人ひとりが自立した社会をつくるということは、やはり平等ということが前提になっているわけですね。男女の間の平等があるでしょうし、先住民と後からきた人との平等もあるでしょうし、あるいは障害を持っている方との間の平等ということもあると思います。そういういろんな意味で、基本的に平等な社会であるということがまずなければ、いくら市民が自分たちで社会をつくるとおかしいことになってしまうのではないかと思います。

しかし、そういう点からすると、日本では戦争が終わって新しい憲法ができて初めて、男女平等ということが実現したわけですね。それまでも市川房枝さん（元国会議員・日本の婦人参政権運動に貢献 ※（）内編集部注。以下同様）や加藤シズエさん（元国会議員・女性の人権運動のパイ

オニアとして活躍」など多くの方たち、特に女性たちが男女平等を求めて闘ってきたにも関わらず、結局、戦争が終わるまでは実現できなかったというのは、非常に残念なことです。

それが、戦争が終わって新しい憲法ができるという時、当時二十二歳だったベアテさんが憲法の草案を作られる委員会の中におられたために、男女の平等ということがはつきりと憲法の中に入られることになったわけです。そういうことで、ぜひベアテさんに一度お話をうかがいたいと前から思っております。

ベアテさんは日本国憲法の草案作りにかかわられた時に、特にその中の人間の権利の条項のところをご担当になったわけです。ベアテさんはその草案委員会で唯一の女性であったため、まず女性の権利というものをきちっと書きたいということで、真っ先に「家庭は人類社会の基礎であり……」という部分を作られました。

この草案では第一八条になっておりますが、現在では憲法第二四条に、「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により維持されなければならない」という条文になってそれが残っているわけです。

実際にはベアテさんには第一八条に続いて、妊婦や保育に当たっている母親の保護や非嫡出子の平等権を述べた第一九条、養子と他の子供たちとの平等を述べた第二〇条というようにたくさ

んの、特に女性の平等についての条項を書いて下さったのですが、そのほとんどの部分は「これは憲法に載せるには詳しすぎる」というような理由でカットされてしまったのです。これは後でベアテさんからいろいろお話があると思いますが、残念ながらそういうことがあって、日本での完全な男女の平等ということは、まだ実現できていないのではないかと思います。

憲法に関しましては、昨今、いろいろな議論があります。「これはアメリカから押し付けられたものだから正しくないんだ」というような議論もありますが、やはりこれは、一九四五年、二十世紀の半ばにできた憲法としては人権について、しかも男女平等ということについて、最も進んだ考え方を示した、非常に優れた憲法ではないかと思えます。

たどももちろん、日本人が皆でこれをつくりましょうと言ってつくったのではないわけで、真の平等を実現することは、これから私たちがもつとやっつけていかなければいけないことだと思えます。たとえば先住民族についても、つい数年前まで、「北海道旧土人保護法」という恐ろしく不平等な法律が生き延びていたわけです。ようやくそれが改正されたのが九七年で、まだ五年しか経っていないわけですけども、法律が変わっても本当に私たちがアイヌ民族の文化とか権利を平等にしているかという、実際にはまだ、いろんな問題が残っているように思えます。

入り口の所に色紙が飾ってあったと思いますが、知里幸恵（ちり・ゆきえ）さんという、アイ

又民族で初めて、アイヌ語で伝わってきた「ユーカラ」というものを文字に残して、本として私たちに残してくださった若い女性がいらっしやいます。知里幸恵さんは一九〇三年に生まれまして、一九二二年にわずか十九歳で亡くなってしまったわけですが、たった十九年の人生の中で素晴らしい仕事をされました。この知里幸恵さんの仕事があるために、私たちは今、アイヌ民族の非常に優れた文学というものを世界に伝えることができるというわけですね。でも学校では、幸恵さんのことも、アイヌ語も「ユーカラ」についてもほとんど教えないという不平等があります。

ちょうど来年が知里幸恵さんの生誕百年になりますので、ふるさとの登別に記念館をつくらうということ、今、運動を始めたところです。五月にこの話をベアテさんにさせていただいたところ、早速、色紙に日本語で「記念館をつくりましょう」と書いて下さいました。

そういうことで、まだまだ、私たちの中に残っている不平等というものをなくすにはどうすればいいかということ、一人ひとりが考えなければいけないことだと思えます。

今日はベアテさんから、日本国憲法をどういうふうにつくられたかという歴史とともに、これからどのようにして、市民が主人公になった二十一世紀のガバナンスをつくっていけばいいのか、というお話をしていただきたいと思えます。

では、早速、ベアテさん、よろしくお願いします。(拍手)

2 ベアテさんと日本国憲法

女性であることに変わりはない

ベアテ・シロタ・ゴードン 今日、皆様がここに集まってくださったことを、私は本当にうれしく思います。遠くから来た方もいらつしやると思います。でも、私が一番遠い所から来ました（笑）。私はニューヨーク市から来ました。高等法政教育研究センターが私を呼んでくださったことを、大変光栄に思います。ありがとうございます。

ある方は、「アメリカ人が日本の女性の権利について演説することは、おかしい」と思うかもしれません。しかし、日本人であっても、アメリカ人であっても、中国人であっても、われわれ女性には基本的に同じです。子どもが生まれた時にみんなで喜んで、その子どもが社会の中で成功し

た時に満足して、悲しい時に私たちは皆、泣きますね。だからその立場から見ると、私が今日、演説することはおかしくないはずでしょう。その上、私は五十六年前に、女性の権利条項の草案を新しい日本の憲法のために書きました。ですから今日は、その歴史的な話を皆様に伝えたいと思います。

女性の社会的地位の違いを知る

私は一九二九年に、オーストリアのウィーンから日本に来ました。私の父はレオ・シロタというピアノリストで、山田耕筰さん（作曲家、指揮者）に呼ばれたのです。その時、私は五歳半でした。その後、大学へ行くまでずっと日本に住んでいましたので、私にとっては、オーストリアのウィーンより東京の方がふるさとです。

私は、日本の社会に入って、日本の家族の中で娘さんたちがどういうふう育てられるのかを自分の目で見てきました。そしてまた、家族の中でのお母さんの役割を観察しました。

外から見れば日本の女性は、権利が全くないようでした。夫の後を歩いて、お客さんが来る時にお食事を作って、それを給仕して、しかし会話には参加しないで、お食事を一緒にとらない。

私にはそれがとても不思議でした。

他の立場から見れば、日本の女性は家庭の中で力を持っていました。夫が給料を家へ持つてきた時にそれをちゃんと奥さんに渡して、奥さんがそのお金をコントロールしていました。子どもの教育についてもお母さんがいろんなことを決めていました。

しかし、社会的権利を全然、持っていませんでした。離婚もできないし、自分の好きな人と自由に結婚することもできない。財産権ありませんし、相続もできませんでした。私の母と母の日本のお友だちは時々、このことについて話し合っていました。私はそれを聞いて忘れませんでした。

私が日本を離れてアメリカに行った時、日本とアメリカの女性の社会的地位はずいぶん違うということがよくわかりました。私は十五歳の時、アメリカのミルズ・カレッジに留学しました。このミルズ・カレッジはカリフォルニアにある女子大で、学長は女性でした。学長は私たちにこう言いました。「結婚することと子どもを産むことは、非常にいいことです。けれども、女性は教育を受けて、それを今度は社会に還元しなければなりません」。その言葉も私の心に残りました。

私が大学に行った時に第二次大戦が始まりました。男性が戦いに行き、女性は工場、政府、いろんな会社で仕事を見つけました。戦争前にはアメリカの女性はだいたい外で働かなかったので、

今度は喜んで台所から出て、お金を儲けるようになりました。儲けたお金を自分で好きなように使うことができるというのが、働く女性の大きな喜びでもありました。女性に経済的自由があると、他の自由も自然と女性の生活に入るようになります。

しかしその時でも、アメリカでは職業によって女性は差別されました。例えば、私が一九四五年に週刊誌『タイム』に勤めていた時、女性は記事を書けなかったのです。男性だけがそういう仕事をし、女性は男性のためのリサーチ（調査）しかできなかったのです。記事を書くことは許されませんでした。

第二次世界大戦後、再び日本へ

戦争が終わって、私ができるだけ早く日本に帰りたいのは、戦争中ずっと日本にいた両親にまた会いたかったからです。あの時は普通のアメリカ人は占領下の日本へは行けませんでしたが、だから私はアメリカ軍属の仕事を探して、それを見つけて日本に飛んでいきました。私はその前に飛行機に乗ったことがなかったので、すごく怖かったです。

一九四五年十二月に日本に着いてすぐ、両親を探しに行きましたが、大変でした。ジープに乗っ

て、破壊された東京の中で、乃木神社のそばの赤坂区猪木町十番地にあった私の家を探しに行きました。乃木坂の形まで全部変わっていたので、迷子になりました。最後に私たちの家が以前に立っていた場所を見つけました。しかし、残っていたものはたった一つの石の柱だけだったので、隣の家も焼けていましたので、本当にがっかりしました。

その晩、私は第一ホテルのフロントのそばで、あるアメリカの将校と話していて、「私の父レオ・シロタを探している」と言いました。すると、フロントにいた若い日本の娘さんが「あら、レオ・シロタさんですか。昨日、J O A K（東京放送局）のラジオ放送で聞きましたよ」と教えてくれました。早速、私はJ O A Kに電話して、パパがその前の日に放送に出て、その日の朝は軽井沢へ帰ったことがわかったので、軽井沢に電報を打ちました。パパは軽井沢の駅に着いて、私が日本にいるという知らせを受けると、すぐにまた汽車に乗って東京へ戻りました。

私はパパの顔を四年ぶりに見た時に涙が出ました。パパの顔にしわがたくさんあって、身体はやせていたのが、悲しかったです。ママが来られなかったのは、食糧不足なのに逆にむくんで、それで病気になっているということでした。私は軽井沢に会いに行かなければならなかったのです。

私の、戦争前の軽井沢の思い出といえば、夏の娯楽、自転車に乗ってスイミングプールとテニスコートに行つて、おいしいアイスクリームを食べて……、そういううれしい思い出ばかりです。

た。冬には行ったことがなかったので、十二月の寒さは恐ろしかったです。燃料の不足、食糧の不足を知り、パパとママの苦労がよくわかりました。パパとママは戦争中のつらい生活を私に教えてくれました。

しかし、こういう状態にあっても、ママは私の留守中のお誕生日とクリスマスプレゼントをちゃんと毎年、取っておいてくれて、それらを全部くれました。つらい生活をして、ママが私のためにちゃんとお土産を取っておいてくれたということ。女性の、そして、お母さんの、子どもに対する強い気持ちがよくわかる出来事でした。

ママの話によれば、台所のパイプが夜中に壊れて、水が台所の床にあふれて、朝には氷になってスケートできるような状態だったんですって（笑）。そして晩に卵を台所のテーブルに置けば、次の日には凍ってしまって、それは投げても壊れないと言っていました。

私は軽井沢の家に二晩泊まりました。ママは私のベットの所に布団をたくさんかけてくれましたが、寒くて仕方がなかったので、また、両親の戦争中の苦労がよくわかりました。

憲法草案制定会議のメンバーに

私は仕事のために、すぐ東京へ行かなければならませんでした。マッカーサー元帥の司令部である第一生命ビルへ行くと、そこには民生局という事務所がありました。民生局は、日本の政府と一緒にいろんな占領の規則を作りました。そこに入って最初の仕事は、女性政治運動と小さい政党の運動のリサーチでした。その時には小さい政党がずいぶんあったので、朝から晩までとても忙しかったです。そして一カ月間、そこで勤めた後、二月四日の朝十時に民生局部長ホイットニー准将が私達を呼んで、次のことを発表しました。

「あなたたちは今日から『憲法草案制定会議』のメンバーになりました。これは極秘です。あなたたちの任務は、マッカーサー元帥の命令で、新しい日本の憲法の草案を作ることです」。これを聞いたのは二十人ぐらいでしたが、皆、大変驚きました。発表が終わった後、ホイットニー准将の部下のケーデイス大佐たちが憲法草案作成の仕事を振り分けました。人権に関する草案は、男性二人、女性一人の計三人に与えられました。その女性が、私です。

その後、三人で人権の草案については誰がどういう権利を書けば良いか相談しました。二人の

男性は「ベアテさん、あなたは女性ですから、女性の権利を書いたらどうでしょうか」と言ってくれました。私は非常に喜んで賛成しました。しかし女性の権利の他にも、学問の自由についても書きたいと言いました。

皆で決めた後、間もなく、私はジープに乗ってあちこちの図書館へ行き、参考にする、いろんな国の憲法を集めました。この仕事は極秘だったので、一カ所の図書館で借りて、図書館長に「ゼ司令部の代表者はこんなにくさんの憲法に興味があるのか」と疑われることのないように、いろんな図書館に行ったわけです。事務所へ帰ってきたら、皆が私の借りた本を参考に見たがり、私は引っぱ張りだになりました。

日本国憲法の草案を作る

マッカーサー元帥の命令では、この憲法を早く書かなければなりませんでした。一週間で草案を作らなければならなかったのです。それで私は朝から晩までいろんな憲法を読んで、何が日本の国に合うか、または自分の経験で日本の女性にはどういう権利が必要であるかをよく考えました。私は憲法の中に女性のいろんな権利を盛り込みたかったです。配偶者の選択から、妊婦が

国から補助される権利まで、全部入れたかったのです。そして、それを具体的に詳しく、強く憲法に込めたかったのです。

例えば最初の草案に、私は次のことを書きました。

「家庭は人類社会の基礎であり、その伝統は、よきにつけ悪しきにつけ国全体に浸透する。それゆえ、結婚と家庭とは両性が法律的にも、社会的にも平等であるとの考えに基礎をおき、親の強制ではなく、双方の合意に基づき、かつ男性の支配ではなく、両性の協力に基づくべきことをここに定める。これらの原則に反対する法律は廃止され、それに代って配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚ならびに婚姻および家族に関するその他の事項に関しては、法律は個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない。(第一八条)」

他の条項には次のことを書きました。

「妊婦と幼児を持つ母親は国から補助される。必要な場合、既婚・未婚を問わず国から援助が受けられる。私生児は法的に差別を受けず、法的に認められた子ども同様に、身体的、知的、社会的に成長することにおいての権利を持つ。(第一九条)」

そしてまた、第二〇条には私は次の言葉を書きました。

「養子にする場合には、夫と妻の同意なしで家族にすることはできない。養子になった子どもに

よって、家族の他の者達が不利な立場にならないように、その養子に特別扱いをしない。長男の権利を廃止する」。

そのほかにも私は、子どもの教育の平等についても条項を書きました。すなわち、

「公立学校、あるいは私立学校に行っても無料で医療、歯科、眼科の治療を受けること。そして育つ中で、レジャー（余暇）の適当な運動の機会も受けること。（第二四条）」

削られてしまった草案

そういう詳しい内容を、私は草案に含めました。そして、マッカーサー民生局の運営委員会にこれらの条項を推薦しました。その運営委員会には三人の委員がいました。皆、弁護士で四十歳以上の男性でした。そのアメリカ人の男性は、私の書いた草案の中にあつた、社会福祉の条項について、ものすごく反対しました。「そういう詳しいものは憲法に合わないし、日本で決めなければならぬ」と言いました。私はがっかりして、「こういう社会福祉の条項を憲法に入れなければ、民法を作る立場にある男性は官僚的で、そうした内容は絶対民法に入れないだろう」と言いました。

私は、この権利のために必死で闘いました。涙も出ました。しかし最後には、運営委員会は私が書いた条項から次の言葉だけ残しました。すなわち、現在の日本国憲法の第二四条、「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。(二)配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」。これが残りました。

その他にも第一四条に私の言葉が少し入っています。すなわち、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」。

私は、運営委員会が、私が書いた草案をこのように縮めたということについて、もちろんずいぶんがっかりしました。しかし、私のような若い者より、運営委員会の方がずいぶん権力を持っているのだから、仕方がないと思いました。その時、私は二十二歳だったのです。一番基本的な権利が第二四条に入っていることで、心が重たくても受け入れなければならないと思いました。

日本政府との極秘会議

一週間の間に憲法の草案が出来上がって、民生局部長ホイットニー准将がマツカーサー元帥にそれを提出しました。その次に、准将は草案を日本の政府の代表者に渡しました。それで私たちの仕事は終わったと思ったのですが、そうではありませんでした。三月四日にまた、極秘の会議が開かれました。この会議に参加したのが、民生局の運営委員会と日本政府の代表者でした。私とその会議に呼ばれたのは、草案を書いたからではなく、通訳としてでした。ちなみに通訳は五人いて、通訳部長はゴードン中尉でした。一年半くらい経った後、私はゴードン中尉と結婚しました。だから、憲法草案の仕事からいろんな結果が生まれました（笑）。

極秘会議は十時に始まりましたが、会議が終わるまで部屋から出てはいけないと命令されました。お食事もその部屋でとりました。おいしくない、アメリカ陸軍から出た缶詰めのお食事でした。私たちは、会議は三、四時間で終わると思っていました。しかし最初からいろんな議論があり、特に、天皇制についての議論が長くかかりました。

会議では、意味だけではなく、言葉の使い方、どういう字を使うかといったことも全部、議論

になりました。大騒ぎでした。日本側は日本政府が新しく作った草案を基本にして、私たちは私たちが作った草案を基本にして……、それを比べるのは本当に複雑でした。時間をずいぶんつぶされました。

私は一生懸命、アメリカ側と日本側の両方の通訳をしました。日本側は私に良い印象を持ちました。運営会議長のケーデイス大佐はそのことにすぐ気づきました。次の朝二時、男女平等の条項がまた大変な議論になりそうになった時に、ケーデイス大佐はこういうことを言いました。「ベアテ・シロタさんは女性の権利を心から望んでいるので、それを可決しましょう」。日本側はびつくりして第二四条を通過させました。

おかしいですね、そういう時にケーデイス大佐が、そういう話をしたということは。私がそれを心から望んでいるから、日本にそれを通過させてくださいと言うのは。会議は朝十時に始まって、それは次の日の朝の二時だったので、皆とても疲れていたんです(笑)。もう終わったらいいのにとみんな思っていたのです。まあ、それが、私の案が通過した理由の一つかもしれません。

もう一つは、日本側はたぶん、この女性の権利というものは、司令部がそれを本当に通じたいという気持ちがいぶん出ていたから、もう仕方ないと思ったのでしよう。もちろん、もつと議論が激しくなれば、何かちょっとだけ変えることができるかと思ったかもしれませんが、そんなに

反対することはもうできないと思って通過したのだと思います。

私は翌日の十時まで会議に参加しました。二十四時間、通訳の仕事をしました。私の記憶に強く残っているのは、この極秘の会議に参加した日本政府の代表者が男女平等についてずいぶん反対したことです。あの時に私がびっくりしたのは、女性の権利についての議論が天皇制問題に関してと同様に激しかったことです。日本の国民は新しい憲法を喜んで受けました。しかし、その時の政府はあまり喜ばなかったはずです。保守的な政府だったので、デモクラシーに興味がなかったのです。

「歴史の叡（えい）智」が生んだ日本国憲法

日本の国民は、新しい憲法がマッカーサー元帥のスタッフによって書かれたということは知りませんでした。しかし、一九五二年に占領軍がアメリカに帰った時に、ある日本の保守的な学者と新聞記者がそのことを知って、「この憲法は日本に押し付けられたのであるから、改正すべきだ」と主張しました。

しかし、マッカーサー元帥が憲法を日本の政府に「押し付けた」と言えますでしょうか。普通、

人が他の人に何かを押し付ける時には、自分のものより良いものを押し付けませんでしょう(笑)。日本の憲法はアメリカの憲法よりすばらしい憲法ですから、「押し付け」という言葉は使えないかもしれません。特にこの憲法が「日本の国民に押し付けられた」というのは、正しくありません。日本の進歩的な男性と少数の目覚めた女性たちは、もう十九世紀から国民の権利を望んでいました。特に、女性は投票権を求めて運動していました。この新しい憲法は国民の押さえ付けられた意思を表していたので、国民には喜ばれました。

ある方は「この憲法は外から来た憲法であるから改正されなければならない」と言います。しかし、日本は歴史的にずっと昔から、良いものをさまざまな国から輸入しています。漢字、仏教、陶器、雅楽などを他の国から輸入しました。そしてそれをじゅうぶんに自分のものにしました。だから他の国から憲法を受けても、それがいい憲法であればいいのではないのでしょうか。

有名な作家のジェームズ三木は朝日新聞に次のように書きました。

「日本の憲法を書いた彼等は、世界の憲法のよいところを集めようとした。日本国憲法の本当の作者は、歴史の叡智だと思う」。デモクラシーの観点から見ると、本当は誰が書いたかとせん索するのは意味がありません。いい憲法であればそれでいいのです。

「若さ」への批判に対して

憲法草案に参加したわれわれは、その仕事について長い間、黙っていました。一つの理由は、これが極秘であったからです。もう一つの理由は、憲法を改正したい人たちが、私の若さを盾に取って第二四条の改正を進めれば、それは大変なことになると思ったからです。だから、黙っていた方がいいと思って、私は日本の新聞記者のインタビューを受けませんでした。一九九五年までは、親しいお友だちにさえ何も話ませんでした。

皆が私の若さのことに疑いをお持ちでしたら、そのことについて一言だけ申し上げたいと思います。当時の二十二歳と今の二十二歳の人を比べれば、大きな違いがあります。私は十九歳半で大学を卒業して、二十二歳の時には六カ国語が話せました。六歳の時からピアノとダンスを習い、いろいろなコンサート、オペラ、芝居などを東京で見ました。

第二次大戦が始まった時、アメリカにいた私は日本にいた両親から隔離されました。一人でお金を稼いで生活しなければならなかったので、十九歳から二十二歳までの三年間は、難しい翻訳、リサーチとジャーナリズムの仕事をしました。その上、私の大学ミルズ・カレッジは進んでいて

大学だったので、フェミニズムがまだよく知られていない時から、私はフェミニストでした。二十二歳の時には世界を回ったことがあって、ヨーロッパとアジアのいろんな国に旅行しました。

また私は、小さい時から日本の軍国主義を見てきました。私は憲兵隊をよく知っていました。憲兵隊は毎日私の家に来て、女中さんたちにいろんなインフォメーション（情報提供）を頼みました。私は六歳の時から日本の社会に入って、日本のお友達と遊んで、圧迫された日本の女性の状況を自分の目で見てきました。ですから、私は二十二歳の時、何も知らない小娘ではありませんでした（笑）。

3 日米文化のかけ橋となって

帰米後の生活

私は一九四七年五月にアメリカへ帰り、生活もずいぶん変わりました。私はゴードン中尉と結婚して、ポキプシー（ニューヨーク州）という小さい町に引っ越しました。夫は土地の売買の仕事をしており、私も仕事を探しましたが、何も見つけることができませんでした。

当時のポキプシーにはIBMという大きな会社があり、スペイン語の翻訳をできるコンピューターの研究をしていました。私はスペイン語を知っていたので、そこへ勤めたいと思いましたが、既婚者だったので、IBMは私を雇ってくれなかったのです。それで、女性への差別がよくわかりました。がっかりしました。私はそのコンピューターの新しい機能について、それからもずつ

と新聞記事を読んできましたが、四十五年間、このコンピューターはどうしてもスペイン語を翻訳できなかったのです。一九九八年、四年前ですね、とうとう翻訳できるようになりました。私は、その機能ができあがるまですごく時間がかかったのを笑って見ていました（笑）。

どうしても仕事が見つからなかったのも、私はバレエとモダンダンスのスタジオを開きました。私は子どもの時、東京でバレエとモダンダンスと日本舞踊を習っていました。日本舞踊は、あまりにも難しかったので止めてしまいましたが、ミルズ・カレッジでもモダンダンスとフラメンコとフォークダンスを習っていましたので、ダンススタジオを開くことが出来ました。二年間スタジオを続けた後、ニューヨークに引っ越して、銀行で翻訳の仕事をしましたが、あまりにもつまらなかったのも二年で辞めました。

市川房枝さんとの出会い

婦人参政権運動の指導者として有名な市川房枝さんと出会ったのは、先生がコロンビア大学文化交流プロジェクトでアメリカに来た時で、私は先生の通訳になりました。市川先生はすごく活動的な方でした。朝から晩まで、いろんな政治家、大学の教授、女性運動家の代表に会い、自分

で演説して、アメリカ全土を歩いて回りました。

ある時、市川先生がアイゼンハワー大統領の奥様、メイミー・アイゼンハワーに会いたいというので、私は連絡を取りました。しかし、メイミーさんは病気のため会えないとわかり、市川先生はがっかりしました。

ところがある日、アイゼンハワー大統領の秘書から電話があり、「明日の朝十一時に市川先生とアイゼンハワー大統領との面会が決まりました」と言われました。私はびっくりして、秘書に言いました。「メイミーさんとの面会は頼みましたが、アイゼンハワー大統領との面会は頼みませんでしたけれど」(笑)。秘書は冷たい声で、「大統領との面会は明日の朝です」と言いました。

市川先生もびっくりして、「何を聞いたらいいでしょうか。私は大統領と会話するつもりはなかったのです、どういう質問をしたらいいんでしょうか」と言いました。私は市川先生に、「ニューヨークで活動している日本の新聞記者に聞いたらどうでしょうか」と言いました。それから早速、いろんな新聞記者に電話しました。

次の日にはアイゼンハワー大統領のニューヨーク事務所へ行きました。電話の、冷たい声の秘書が、「大統領は忙しい方ですから面会は十分で終わります」と言いました。事務所の中に入ると、大統領はにこにこして、全然、大統領らしくありませんでした。

十分経ってもまだしゃべっていて(笑)、二十分経って、やっと「さよなら」とあいさつしました。その時にアイゼンハワー大統領は私にこういうことを言ってくださいました。「あなたは私が会った通訳の中で一番すばらしいですよ」。私はものすごく喜んで、家へ帰って夫にそのことを伝えました。夫は、「アイゼンハワー大統領がそれを言ったの。あの方は日本語ができないので、そういうことは言えないはずでしょう」。まあ、私の夫は他の男性と同じですね(笑)。

日本文化をアメリカに紹介する

市川先生の仕事が終わった後、二カ月間、私は何もしませんでした。あまりにも疲れていたのです。一九五四年になって、ジャパン・ソサエティという財団に頼まれて、私は日本から来た学生の身元保証人になりました。学生たちの世話をして、受け入れてくれる大学を探して、アルバイト先や、お友達を探して、そういういろんなことをしました。一番困っていた学生は、ミュージカルとダンスを習いに来た方でした。お金がなくて、言葉も知らなくて、皿洗いのアルバイトをしなければならなかったのです。

こういう方に援助するために、私は面白いコンサートを企画しました。最初の四十五分間は日

本舞踊とお琴と生け花を見せて、休憩後は、モダンミュージック、モダンダンスなどを舞台に出しました。お客さんはすぐ喜んで、よく拍手してくれました。その一人は哲学と教育の権威、ジョン・デューイの未亡人でした。

デューイ夫人がプログラムをずいぶんほめてくれて、またどこかでこのコンサートを見られるか、と私に聞きました。私は「ああ、これは一回だけです。私がこれを企画したのは、この芸術家に少しでもアルバイトをさせてあげたからです」と答えました。出演した学生はその晩に二十五ドルを儲けています。五十年前、一九五四年のニューヨークでは、それはいい儲けで、それでひと月の間、部屋を借りることができました。デューイ夫人は、「あら、一回ではもったいないですよ。これは本当に教育的な出し物ですから、アメリカのいろんな大人と子どもに見せるべきです」と言いました。

次の日、デューイ夫人は私の上司に電話をかけてその話をしました。それで私の上司が日本領事館に電話して、三千ドルをもらって、このお金を使ってジャパン・ソサエティのパフォーミング・アーツ部門が生まれました。そして私はその責任者になりました。

それから私は日本の舞踊、音楽と芝居をアメリカに紹介する仕事を始めました。音楽、舞踊などは心と心をつなぎますから、そういう交流が理解と平和のために一番いい道であることを私は

深く感じました。

父、レオ・シロタ

しかし、皆様にこの話をする前にちよつとだけ、私の父のことを言いたいのです。それは父が文化について私に大きな影響を及ぼしたからです。パパの知恵が少し私の頭に入りました。

私の父、ピアニストのレオ・シロタは、十六年間、日本で活躍しました。最初に来た時は一九二八年でした。その時は日本に住んでいた西洋人はわずか、大使館の西洋人の他には、先生とお医者さんとわずかなビジネスマンが日本に暮らしていただけです。大学と音楽学校の先生はだいたいオーストリア人とドイツ人でしたが、そういう方は、一、二年日本に住んで、またヨーロッパに帰りました。しかし、レオ・シロタは十六年間日本にいたので、日本の音楽家、作曲家、指揮者に大きな影響を及ぼしました。そしてそういう方たちとお友だちになりました。

例えば、その一人は近衛秀磨さん（指揮者）でした。また、諸井三郎さん（作曲家）もそうです。諸井さんはピアノコンチェルトを書いた時に、シロタにこのコンチェルトの初演を弾いてもらいました。演奏会が終わった後で、諸井さんはシロタに次のように言いました。「私がこういう

すばらしいピアノコンチェルトを書いたとは、今日まで全然、知らなかったです」(笑)。

シロタと日本の生徒の関係は、非常によいものでした。シロタはとってもやさしい人だったので、生徒はシロタに自分の考えを表すことができました。田舎で演奏する予定のある生徒が、こういうことをシロタに言いました。「私が演奏するのは田舎ですから、あまり練習しなくてもいいと思います」。シロタの答えは次のようでした。

「田舎で演奏する時は、東京で演奏する時よりよく弾かなければなりません。田舎ではピアノ音楽はよく知られていないかもしれません。だからこそ、そこにいる人たちのために、特別によく弾かなければならないのです。そうしたら、心からコミュニケーション(意思伝達)することができるので、聴く人は深い印象を受けるでしょう」と言いました。私はそれを忘れませんでした。

淡路人形の盗難事件

アメリカ人が日本の文化をよく理解するために、私はトップクラスの演奏家、舞踊家、俳優、芸術家を紹介しました。トップでない、何もわからない観客とコミュニケーションすることができないと思いました。その他にも、どういう芸術を紹介したらよいか、それもよく考えなければい

けないと思いました。私はいつでも、一番コミュニケーションできる芸術を選びました。例えば、日本の人形浄瑠璃を紹介した時には、大阪の文楽ではなく、淡路島の人形浄瑠璃を呼びました。それは、淡路人形の方が土臭くて大きく、ホールの遠くからもよく見えますし、アメリカの観客に強い印象を与えられると思ったからです。

これは二十五年前の話です。時代は変わりましたので、今は前よりいろいろな日本の芸術を呼ぶことができると思います。アメリカの観客は、だんだん日本の芸術がわかるようになってきましたので、お能みたいな難しいものも呼んでも今なら喜ぶと思います。

しかし、三十年前にはそうではなかったのです。ある時、私はアメリカのあるマネージャーに次のようなことを聞きました。「日本から芝居か舞踊を呼びたいですか」。マネージャーはこう答えました。「私は日本からお能を呼んだことがあります。つまらなくて、つまらなくて、仕方がなかった。だから、もう日本からは何も呼びたくありません」。このようなことがありますから、紹介する出し物についてはよく考えなければなりません。私はその時に、野村万蔵の狂言を呼びました。わかりやすくてもしろいので、大変成功しました。

一九七五年には淡路人形を呼びました。ある日、バスに運んであった人形の箱が二個盗まれました。一つの箱に馬の体があって、もう一つの箱に娘の頭（かしら）が入っていました。人形浄

瑠璃の人たちは、箱に、ここには頭、ここには体と、別々に入れるんです。盗まれたと知って、私たちは皆でがっかりしました。

その後もまだ、アメリカのいろんな町で上演しなければならぬので、この二つの人形が使えなければ、プログラムを変更しなければならぬと思います。もちろん、すぐ淡路島に電話して他の人形を送ることは頼みました。しかし、この人形は伝統的なもので、その時にはいい人形が淡路島にもあまりなかったので、探さなければなりませんでした。

私はニューヨークのテレビニュースに出て、「盗んだ人形を返してください！」と言いました。「泥棒にとつては、この人形は価値がないけれども、私たちには大きな価値があるものです。返してください」と。次の日、ある女性から電話がかかってきて、「自分のマンシヨンの裏のゴミ置き場の中にその人形がある」と言いました。私はすぐ秘書に頼んで探しに行かせ、見つけました。けれども、「夜中にずいぶんと雨が降って、人形が水だらけだったのでもう使えない」と淡路人形のマネージャーが私に言いました。悲しかったです。

しかし、その出来事からいろいろないいものも生まれました。アメリカと日本の新聞、テレビはこの事件をずいぶん宣伝しました。それによって、アメリカの観客がずいぶん増えて、淡路人形は日本に帰ったら有名になりました。以前は大阪の文楽だけが有名でしたが、今度は淡路人形

も有名になって、日本各地で演じて、ヨーロッパのいろいろな国にも呼ばれました。また、政府からお金が出て、学校も作る事が出来ました。

棟方志功の思い出

一九五七年、ジャパン・ソサエティが有名な版画家、棟方志功をアメリカに呼びました。棟方先生の版画と書道のすばらしさが、アメリカの人たちに強い印象を与えました。棟方先生はすぐおもしろい方でした。先生がアメリカに着いた時は、私がお迎えに行つたのですが、はじめに、「アメリカには魚、特にシヤケはありますか。シヤケがないと困ります。シヤケを食べないと力が出てこない」とおっしゃいました（笑）。

私が忘れられないのは、棟方先生がニューヨークで初めて講演した時のことです。ずいぶんと雪が降ったので、私は心配して、「先生、雪が降っているからお客さまがあまり来ないかもしれないかもしれません」と言うと、先生は、「ベアテさん、私は一人でも、私の版画がわかる方が来ればそれでいいです」と言いました。北海道と違ってニューヨークでは、雪が降ると誰も出て来ないんです。

しかし、今日はたくさんの方が来てくださいましたから、私は喜んでいきます。お客さんが一人

だけではちよつと寂しいと思います（笑）。

先生は方々で講演して、展覧会をして、テレビにも出ました。ある日、大学で演説した時に「ちり（塵）も仏」ということわざを使いました。私はその意味がわからず、先生に説明を頼みました。そうすると、先生は次の話をして下さいました。

京都のそばのお寺の外に仏像が立っていました。年に一回、お坊さんたちがその仏像を洗いました。その仏像が震えて、「なぜ私を洗うのか」と聞きました。「仏様はきれいになりたくないのですか」とお坊さんが言うと、仏像は「ちりも仏」と答えました。

皆様わかるでしょうか。あるところでは全然、これがわからないところがあるのですが、北海道ではわかるでしょう。「ちり」はもちろん「ほこり」ですから、「ほこりの中にも仏様がいる」という意味です。とつてもいい、禅から出て来た言葉です。私はいつも家族の間でそれを使うんですね。誰かが間違いをした時に、私はいつでも「ちりも仏」というのです。間違いにも仏がいるということですね。

棟方先生は非常にチャームिंगな方でした。ある日、先生が私のアパートへ来た時に、私はびつくりしました。先生のスーツの左のポケットがずつと上の方にあつたのです。右のズボンの片足が短くて、左足の方は長かったのです。「先生、お宅の洋服屋さんは間違つてスーツを作つたので

はないですか」。棟方先生は怒って、「いいえ、洋服屋は芸術家ですよ。私の精神を表したかったから、スーツをこういうふうに縫ったのですよ」と答えました（笑）。

こうして、私は日本からいろいろな芸術を紹介しました。例えば、神楽、仏教の声明、日本舞踊、歌舞伎の立ち回り、モダンダンス、舞踏、安部公房（あべ・こうぼう、作家。戯曲、演出でも活躍し、「安部公房スタジオ」を主宰した）の劇団、勅使河原蒼風（てしがはら・そうふう）先生の草月流生け花、裏千家の茶の湯など。目的は日本の芸術と芸術家を全米に紹介して、アメリカの人に教育と喜びを与えることでした。

アジアの伝統的な芸術を探して

一九七〇年、三十二年前ですね、私はアジア・ソサエティに頼まれて、そのパフォーミング・アーツの責任者になりました。しかしジャパン・ソサエティの仕事も続けました。

日本の文化はアジアの国々から来たものですので、今度はその基本をアジアで見つけるということで、すごくおもしろい経験でした。

私は七〇年から毎年、アジアへ行きました。しかし、西洋の文化がアジアに強く影響を与えて

しまっていたので、伝統的な芸術を見つけるのがものすごく難しかったです。ある国は「伝統的」という言葉の意味がわからないみたいでした。

例えば、ビルマ（現在のミャンマー）に行った時、見せてくれた踊りがモダン（現代的）な感じだったのでそのことを言うと、「いいえ、これは伝統的な踊りです」と言われました。それで、「振付けはいつの頃のものでしょうか」と私が聞きましたら、返事は「十年前」でした。「それは伝統的ではないですね」と私は言いました。

後になって、この踊りの中で何が伝統的であるかわかりました。伴奏の音楽が伝統的なのでした。その音楽が二百年前の音楽だったのです。ビルマでなぜ、伝統的な芸術をそんなにモダンなものに変えたかというと、日本から宝塚歌劇が来たことがあって（笑）、すごく成功したので、ビルマ人はそれを真似したのだと答えました。そういうこともあります。

毎年、私は遠い所へ行きました。モンゴル、インドネシア、インド、中国、アフガニスタン、チベット、ラオス、ヴェトナムなどに行ってきました。私はいつも純粋な芸を探したので、ずいぶんがっかりしたことがあります。

例えば、インドからすぐよい舞踊家をアメリカに呼びたかった時、その方は美しい伝統的なサリーを使わないで、アメリカでの公演のために新しく作った、ピカピカする生地（サラー）を使

いたがったのです。その舞踊家は「その方が舞台に出るとききれいです」と言いました。「しかし、あなたの舞踊は伝統的であるので衣装も伝統的でなければなりません」と私は答えました。大変な議論になりました。

伝統的な芸術の保護と文化の交流

私はアジアからパフォーマンスを呼んだ時に、それをエンターテインメントとしてだけ紹介せずに、いつでも教育的な部分も作りました。例えば、天台宗の声明がアメリカへ来た時、私は声明と仏教の意味をよく研究して、プログラムの解説に入れました。ポスターや写真など、新聞社に送った資料でも、できるだけ正確に日本の伝統文化を伝えようと思いました。観客の方たちにお寺の雰囲気を見せたいと思い、ホールの前の玄関に仏像とお花とロウソクとお香を置きました。

日本と他のアジアの国を比べると、日本はずっとよくモダンな芸術を理解しています。日本にはずいぶん前から、日本の伝統的な芸術の他に外国から来た芸術があつて、百年前から発展しています。ヨーロッパとアメリカから来た芸術はすでに日本に根付いているから、そういう芸術を古典と別々にしてそれぞれすばらしく発展させてきました。他のアジアの国々はまだ、外国の芸

術がよく分らないので、それを真似する段階でおかしい芸術が生まれてしまいました。突然、伝統的な芸術からモダンな芸術に変わることは不可能です。

日本には今、いろんな芸術があります。伝統的、モダン、ミックスしたフュージョン、アヴァンギャルド、全部があります。伝統的な芸術は今の若い方に合わないかもしれませんが、しかし、文化的、または教育的な立場からいって、それを守らないのは残念だと思います。美術館に行く、いろいろな古いものがたくさんあります。歌舞伎やお能、狂言を守らなければならぬと思います。特別に他の国と文化交流をしたかったら、価値の大きい伝統的な芸術を持つていくと、国の文化をよく表すことができます。モダンなものはない、どこへ行っても同じです。だから、すごくオリジナルな作品でなければあまり強い印象を与えないと思います。

外国の人たちは今、日本からきた芸術、およびアジアから来る伝統的音楽、舞踊、芝居をよく勉強して、そこからインスピレーションを受けています。ジョン・ケージやフィリップ・グラスなどの作曲家、マーサ・グラハムというアメリカの有名なダンサーなどは、東洋のいろいろな芸術の特徴を自分の芸術に取り入れました。私は、それこそが本当の文化の交流だと思っています。

4 女性の権利のために

草案作りを語り始める

私が一九九四年に最初に日本のテレビに出たのは、日本国憲法の草案のために重要な仕事をされたケーデイス大佐が口を開かれたからです。大阪ドキュメンタリー工房の鈴木昭典さんに頼まれて、いろいろな質問にケーデイス大佐が答えました。「女性の権利についてはベアテ・シロタの方が詳しいから彼女をインタビュした方がいい」とケーデイスさんが言いました。それで鈴木さんがニューヨークの私の家に来て、私のフィルムインタビュを撮りました。

その時から、私はしょっちゅう日本に来て、いろんな村や町に行って講演しています。ある所では百五十人、ある所では六千人が来てくれました。ほんとうにびっくりすることです。その上、

柏書房という出版社が私に本を書くことを頼みに来ました。それで、私は『一九四五年のクリスマス』という本を書いて、平岡磨紀子さんに編集してもらいました。その本の中で私は、憲法の草案を書いたことや当時の私の生活、文化交流活動について発表しました。

その結果、私のアメリカ人の友だちが、それをぜひ英語で出版するべきだと主張しました。私は三カ月間で日本語で書いた本を英語に翻訳しました(笑)。私は漢字もずいぶん忘れていましたが、夫がまだたくさん覚えていましたので、本当に助けられました。こういう出版は変わったケースですね。アメリカ人が本を最初に日本語で書いて、それから英語に訳するのですから。

英語の方は講談社インターナショナルが出版してくださいました。英語の題名は変更し、『ジ・オンリー・ウーマン・イン・ザ・ルーム』(『The Only Woman in The Room』)としました。日本語では「その部屋にいた、たった一人の女性」という意味です。その本がアメリカで出版された時に、アメリカの国民も日本の憲法のことを少しわかってくれました。もっと多くのアメリカ人に日本の憲法のことを教えたら、将来、日本の憲法をモデルとして認めるかもしれません。

日米の女性の今

皆様、ご存知でしょうか。アメリカの憲法には「女性」という言葉が出てこないのです。「人」という言葉はありますけど、「女性」という言葉は全然ないのです。アメリカの女性はもうずいぶん以前から、「イコール・ライツ・アmendメンツ」(“Equal Rights Amendments、男女平等修正条項)、つまり男女同権の条項をアメリカの憲法に入れる運動をしているのですが、まだ成功していません。もちろん、アメリカの女性は八十年くらい前に投票権をもらいましたから、日本の女性より権利を確立しています。しかしアメリカの女性はまだ、男性と平等ではないのです。特に給料が違います。男性に一ドル支払うと、女性には八十セントだけです。ですから、アメリカの女性はまだ、平等のために闘わなければならないのです。

私は七年前から、年に四回も日本に来ています。その中で、日本はどういうふうに変ったか、そして女性はどういうふうに変ったかを見てきました。私の目から見ると、今の日本の女性は、一九四六年の憲法が公布された頃に比べて、ずいぶん進歩したと思います。

五十六年は、決して長い年月ではありません。皆様はまだ全く満足していないかもしれません

が、戦争前の女性の状態と比べると、女性の地位はずいぶん上がりました。東京、大阪、札幌、いろいろなまちを歩くとそれがすぐわかります。女性の顔、動き方に自信が見えます。前みたいにお奥さんは夫に従っていません(笑)。女性はいろいろな職業を持っています。会社の会長になった女性がいます。新聞記者、テレビアナウンサー、ドキュメンタリーフィルムをつくる女性、議会の代表者などさまざまです。今、女性はそういう役割を持っています。

日本の女性への期待

もう四十年前以上に、憲法を改正したいという政治家が現れました。日本の多くの女性は最初から憲法改正に反対しています。そうしたことは市川先生が、私に教えてくれました。五十六年もの間、憲法が改正されなかったということは、世界に例がありません。この憲法が非常にいい憲法であるから改正されなかったのだ、と私は思います。

第九条が今また問題になっています。皆さんご存知の通り、第九条は戦争放棄の条項です。その条項は世界の平和のために非常に必要である、と私は思います。他の国々がそれをモデルと認め、真似すればいいと思います。今の世界の状況を見れば、平和は全然ないように感じます。小

さい戦争がいつばいあり、だんだんと人種と信条のための戦いが激しくなっています。他の国々も日本のように戦争を放棄すれば、将来、皆が平和に生活することができると思います。

なぜだかわかりませんが、女性の方が男性より平和的だと思います。もちろん、ここにいる男性はそうじゃないですよ(笑)。私が言っているのは他の男性のことで、ここにいる方たちはとても平和的です。平和運動は女性の義務だと思います。

日本の女性は五十七年前に投票権をもらいました。女性が参加した最初の選挙を私は自分の目で見ました。すごかったですよ。多数の女性が投票するために出てきました。若い女性、年をとっている女性、皆、出てきました。そして、女性の代議士三十九人が当選しました。その次に女性は、憲法に保障された権利をもらいました。しかし、この権利を毎日の生活に活かすことは簡単ではありません。女性は繰り返し繰り返し、その権利のため、また社会の福祉の権利のために、毎日闘わなければならないのです。

そして、これは日本の女性の問題だけでなく、全世界の女性の問題です。ある国では女性がずいぶん進歩しました。ある国ではまだ全然、人権がないのです。日本の女性は全世界の女性のいろいろな運動に参加して、自分たちの進歩を伝えなければならないのです。もちろん、日本の女性は自分の国の中でさまざまな政治的運動に参加して、裁判でも闘って、選挙に投票して、女性

と女性の権利に興味ある男性と女性を当選させ、自分の子どもの将来のために闘わなければならないと思います。

全世界は、すごく物質的になりました。お金が仏になったみたいです(笑)。女性も男性も自分の家庭のことだけ考えて、自分の家庭が社会の一部であることを忘れているみたいです。しかし私は、それは大間違いだと思います。家庭は孤立して動けない、家庭は社会の一部です。

私は子どもの頃から、日本でいろいろな女性に会いました。貧乏な方、金持ちの方、教育のない方、大学の先生、また市川房枝さんみたいな方、さまざまな女性に会いました。私は日本の女性をすごく尊敬しています。日本の女性はよく働きます。日本の女性は賢い。日本の女性は心と精神が強いです。

女性の権利を全部、完全に行使できるようになるまで、時間がまだ少しかかると思います。歴史的な立場から見れば、五十五年は長くはありません。がんばってください。

私は日本の女性の将来は明るいと思います。そして私は五十六年前に草案した権利が毎日の生活の中で十分に生きる時が来ることを心から祈っています。ありがとうございます。(拍手)

5 質疑応答

司会(小野) 普通、シンポジウムというと演壇にパネリストが何人か並んで、話をするのですが、今日、今日のシンポジウムは皆さんが主役です。札幌で、男女平等について、いろいろと運動されている方もたくさんいらっしゃっていると思いますので、皆さんとベアテさんとの間で質疑応答をしていただきたいと思います。それに先立って今回のシンポジウムの主催者である高等法政教育研究センターから、センター長の山口二郎さんにお話をいただきたいと思います。

二十一世紀の課題としての女性の権利実現

山口二郎 皆さん、こんにちは。お休みの日にもかかわらず、大勢おいでいただきまして、主催者として一言お礼を申し上げます。

日本という国は、おそらく二〇〇六年、早ければ二〇〇五年くらいから人口が減り始めるといわれています。その理由はもう単純でして、女性が子供を産まないということです。戦後の憲法で女性の権利は確かに保障されたわけですけど、現実の経済や社会の中では、やはり女性にしわ寄せがいつているというか、いろいろな負担を女性が過剰に背負わされているという実情があります。特に子どもを育てるということ、それから最近では高齢化が進んで、お年寄りを介護するということは、現代の女性の大きな負担となってきており、こうしたことの一つの表れとして、出生率の低下という問題があるように思われます。

したがって、日本の二十一世紀を切り開くためには、女性の権利をどうやってもう一度確立するか、具体化するかということが、非常に現実的で差し迫った問題です。先ほどのお話の中で私が一番印象に残ったのは、新憲法の制定過程で、当時の日本政府の頭の古い男たちが、天皇制の議論と女性の権利のところに最もこだわったという話です。そういう体制がずっと尾を引いたことが、やはり日本社会をおかしくしているのだ、とつくづく感じました。ですから、二十一世紀の日本を切り開いていく上で、女性の権利を具体化していくということが、男も含めた社会全体のための大きな課題であるということを、あらためて実感した次第です。

もう一つは、政治を論じると、私自身を含め、今の四十代には悲観的な人が多いんですね。日

本の政治はこんなに駄目だとか、日本の世の中、こんなに悪くなっているとか書くことが多いのですが、こういう機会に少し長い時間の幅で日本を捉えて、日本はこれだけ変わってきている、この部分はよくなっているということを、先達、先輩から評価してもらおうと、少しは元氣が出るのではないかと思うのです。そういうことが時々ないと、われわれは何を手がかりに日本の政治や社会を論じていいのか、なかなか分かりにくい。そういう意味では、今日は、私自身も大変元氣づけられました。(拍手)

司会(小野) どうもありがとうございます。憲法制定から五十六年経って、日本はずいぶん変わってきた、進歩したところもあるわけですがけれど、その中の一つに女性が女性の議員を直接送り込もうという運動があります。女性の参政権が認められた第一回目の選挙の時には、四十人近い女性議員が誕生したのですが、その後、女性議員の数はガタッと減ってしまったわけですね。本当は国会議員も半分は女性にしなければいけないと思うんですが、とにかく、もっともっと女性を議会に送り込もうということで、がんばっているグループもあります。

どなたか、コメントやご質問はありますか。

女性議員を増やす努力

発言者1 札幌で市議会議員をしております山口たかと申します。今日はベアテさんのお話をうかがいまして、本当に勇気をいただきましたし、心から感動いたしました。あらためて感謝申し上げます。ありがとうございました。

私どもの活動について、ちょっとこの場を借りましてご報告させていただきます。私どもも、やはり、女性の権利、男女平等という問題にずっと取り組んでまいりましたが、とりわけ政策を決定する場に女の人が全然いない、ということに大きな問題を感じております。そこで、九一年の統一地方選挙からチャレンジをいたしまして、選挙に関わるようになりました。以来、十二年かかって、それまで札幌市議会に一人しかいなかった女性議員を、現在、市民ネットワークと他の政党も含めて十人になるまでに、運動を進めております。

今日のお話で一番感動しましたのは、今のような平和が脅かされる時代になり、「押し付けられた憲法を変えよう」という動きがとても大きくなってきた中で、「憲法の本当の作者は歴史の叡智である」と言っていたいただいたことです。私たちが、第九条、男女平等も含めて、これからま

すまず憲法を守り育てていかなくはないけないな、ということを変更して感じた次第です。

今週の十月七日に、「男女共同参画推進条例」というものが、さまざまな議論を経て、札幌市でもやっと成立しました。これからは、男性も女性も共に社会的責任を担いながら、日本をいい国にしていくのだ、札幌をいいまちにしていくのだ、というスタートに今やっと立ったと思います。憲法で男女平等を規定していたから実はもう五十数年流れたのですが、この札幌の地でも不十分ながらやっと条例が出来たということをご報告させていただきたいと思えます。

今、私たちのグループには女性議員は六人ぐらいいしかいませんが、もともと皆さんと力を合わせて、少なくとも小野先生がおっしゃったように、政策決定の場において、その半数を占めるべく女性を送り込むという運動を続けていきたい、そして第九条を守りながら平和の運動も続けていきたいとあらためて感じましたので、お礼と簡単なご報告ということで申し上げたいと思います。今日は本当にありがとうございます。

司会(小野) どうもありがとうございます。ベアテさん、アメリカは日本よりも女性議員は多いですか。

ベアテ いいえ、アメリカでも、女性議員はあまり多くありません。どこでも同じで、困りますね。特に今、選挙にもあまり人が出て来ないんですよ。投票するということは非常に重要なこと

なのに、「政治家が悪いから投票してもどうにもならない」と言つて、選挙に来ないのです。でも、投票しないと駄目ですよ。やはり、いい人を代表者として選ばないと、皆さんの声を聞いてくれず、大変なことになります。いい人を探して、そういう人たちをうんとサポートして出す、そういうことをしないと、デモクラシーにはならないでしょう。それが今、困っているところです。

司会(小野) 女性を議会に出そうということ、それから男女平等を実現するということに、男性でも一生懸命取り組んでくださっている方がいらつしやいます。弁護士の山本行雄さん、いらつしやいますか。お願いします。

アメリカ、アフガニスタンの女性の動き

山本行雄 それほどのことをやっているわけではないのですが、憲法改正の問題などがあるものですから、私も憲法の学習でお話をさせてもらつたりしているわけです。

そこで、参議院の憲法調査会でベアテさんがお話しになったことの記録をホームページから取り、それを材料にしてお話ししましたら、実はベアテさんが札幌に来られると聞き、私も驚きました。今日は、それで来たわけです。

例えば、市民ネットワーク北海道という組織は、メンバーが全員女性で、女性を議会に送り出すようとしています。投票率が低いということは、男の投票率も低いわけで、女性のみが投票に行くと女性の数を増やせば、男を放逐して、女性が議会を占拠することもできないわけじゃないので、皆さんにはがんばってほしいと思います。

ただ一つだけ付け加えると、私たちは、人権や民主主義に関しては、アメリカが非常に進んでいると教えられてきました。しかし、それについて、私は少し前から頭をかしげていたのです。人権や民主主義に関しては、世界中どの国も後進国だと、私は思います。そういう意味で、アメリカで、憲法の女性の権利について修正条項を作る時に、抵抗するのはどういう人たちなのか、また、どういう理由で抵抗するのかについて、質問したいと思います。

というのも、私たちが憲法の本などで教わってきたものでは、どうもアメリカに修正条項の議論があるということにはなっていないのですね。しかし、今、ベアテさんのお話を聞いて、長い間修正条項ができないということは、社会的なものか、宗教的なものか何かわかりませんが、もっと深い何かがあるのではないかなと思っただけです。ここにいる人たちはおそらく、それを知らないと思いますので、できたらそれを説明していただきたいと思います。

ベアテ そうですね。アメリカで「イコール・ライツ・アmendメント」を受け入れるという憲

法修正はとても難しいのです。それは連邦議会だけで決めるのではなく、州においても投票しなければならぬからです。

アメリカのいろいろなフェミニストのグループでは、もうずっと前から一生懸命に、この修正条項を憲法に入れようと活動しています。コングレス（国会）は通過しましたが、全州の三分の二だったでしょうか、それ以上の州でも可決しないと駄目で、その数字に少しでも足りない通らないのです。フロリダみたいに行くと変な州があるものですから（笑）、通らないのですよ。理由はわかりませんが、どこでも同じことなんです。どこへ行っても、女性はあまり尊敬されていないみたいなのです。

この間、アジア・ソサエティという財団で、アフガニスタンの女性に関連して、日本の女性に「憲法に女性の権利を入れたい」という気持ちがあったから、私たちは日本国憲法を作った時にそれを入れたのだと話しました。

今、アフガニスタンでも新しい憲法を作らなければならない状況にあります。アフガニスタンの女性は十二月にドイツのボンに集まったのですが、アフガニスタンに経済的援助をする国に対して、アフガニスタンの女性から「援助の際には、女性の権利を憲法に入れなければならない」と頼んでください」との声が上がりました。

でも、ブッシュだけでなく、驚くべきことにアナン国連事務総長でさえも、「女性のことは、そんなに早く決めることができない」と、そういうことを言ったのです。すると、私のすぐそばにいた女性が、「ふん、女性の権利となると、いつでもそういうことを言うのよ。男の権利だったら、すぐ、やらなければならぬ」と言うんですよ」と。

そういうことでは困りますよね。経済的に援助する時に、「援助してあげるけど、女性の権利も入れなければならぬ」と言えば、おそらく、女性の権利はアフガニスタンの憲法に入ると私も思います。しかし、まだ、それもやっていないのです。

だから、日本の女性もアフガニスタンの女性に援助しなければならぬと思います。もちろん、アフガニスタンの女性とアフガニスタンの政府は、植民地時代のこと全部頭に残っているから、白人のことをあまり喜びません。しかし、アジアの国の女性がそういうことを説明して援助してくれば、アフガニスタンの女性は、すごく喜ぶと思います。ぜひ、日本でもそういう運動を起こしてくれればいいなと思います。

司会(小野) どうもありがとうございます。きっと、アメリカでも日本でも、コンサバティブ(保守的)な人はどこにでもいるということですね。

ベアテ そうです。

司会(小野) 力を持っている人は、まだ、男の議員に多いですから、結局、その人たちが「男、男」と先に考えてしまうということですね。

ベアテ そうそう。まだまだです。(笑)

司会(小野) 他にご質問はありませんか。どなたからでも結構です。

日本の女性活動家に対する認識

発言者2 歴史の教師を退職して、今は地域の女性史の研究をやっているものです。今日は大変、情熱的なお話をありがとうございます。日本においても、少数の進歩的な男性および少数の女性たちの活動が十九世紀以来続いてきた、と最初にはつきりおっしゃいました。二〇〇〇年の参議院の憲法調査会の時にも同じ発言をなさったのですが、私の読み方が悪いのか、『一九四五年のクリスマス』の中にはその文言があまり明確に書かれていなかったように思います。こうした過去の運動、活動についてはどのような認識を、いつ頃からお持ちになって表明されていたのかというのをうかがいたいと思います。

ベアテ 私の本『一九四五年のクリスマス』に、それが書いていないということですか。そのこ

とについて書いて書いてありませんでしたか。

発言者2 私の読み取り方が悪かったのか、あまり明確に感じられなかったのです。お書きになっていましたか。

ベアテ そうですね。私も、今はもう覚えていません。(笑)

司会(小野) たぶん、日本での普通選挙を求める運動については、それほど詳しくは書いていらっしやらないと思うのですが、ベアテさんがアメリカでの案内役をつとめられた市川房枝さんをはじめとして、日本でも十九世紀以来、そういう運動が日本の女性の手によってなされていたのだ、ということを書かれていたように思います。

ベアテ 本には具体的に書きませんでした。この五年ぐらいでずいぶんと日本に来る回数が増え、いろいろな知識を耳にしています。いろいろな人が、いろいろなことを教えてくれるのです。

私のアメリカ人のお友だちが、東京で女性学(ウィメンズ・スタディーズ)を教えているのですが、その方は私にいろいろなものを送ってくれます。例えば、一八八五年から女性の運動をやった人々のカレンダーが日本にあるのですが、ご存知ですか。女性の運動家の写真がたくさん出ている、とてもいいカレンダーです。今ではそれを毎年見ているので、「うわー、私が思っていたよりずいぶんたくさんの方がいたんだ!」と思っているのです。

本を書いたのは六年前ですから、その頃はまだ、そのことをわかっていなかったと思うのです。もちろん市川先生は有名な方ですし、加藤シズエさんといった方たちの名前はよく知っていましたが、このカレンダーを見て、他にもたくさんの方がいたことがわかりました。だから五年前と比べれば、たぶん、現在の方がいろいろなことが頭に入っているでしょう。

衆参両院の憲法調査会に招かれて

司会(小野) 参議院の憲法調査会のために、ベアテさんはわざわざアメリカから来られてお話をされたわけですが、たぶん、皆さんの中にはそのことをご存知ない方が多いと思うので、ちょっとそのお話をうかがえますか。

ベアテ 憲法調査会が、憲法の草案を一緒に書いた私たち三人をアメリカから呼びました。他の草案者の方は、皆、亡くなりましたが、今でも、三人か四人か五人は残っているのです。そして、そのうち三人が憲法調査会に行ったのです。

最初の調査委員会は衆議院で、次に参議院にも呼ばれました。衆議院では、保守的な人ばかりで驚きました。もちろん議会の中で行われたのですが、研究会というのは、十人か二十人ぐらい

だろうと思っていたのです。でも、実際には、三百五十人が来たのです。その人たち全員が研究会に入っているみたいでしたが、とても保守的な人ばかりで、雰囲気がすごく嫌だったし、本当に怖い思いをしました。その時、私はいろいろなことを話しましたが、皆が私の話に反対しているという気持ち伝わってきました。

次に呼ばれた参議院の時には、雰囲気が少しよく感じられました。なぜだかわかりませんが、でも、参議院の方が柔らかい空気があったんです。議会で話した時には、外から一般の人も入っていると言われたので、私は、ファンクラブを呼びました。「ベアテを語る会」という愛知県江南市で作ったファンクラブです。ファンクラブの人たちから他の人に「今度は参議院で憲法調査会があるから来て下さい」と伝えてもらって、京都や大阪やいろいろな所から人が来たんですよ。会議中は黙って座ってなければならぬのですが、私のファンはそれを知らなかったもので、いつも、私がおかを言うときすぐに「そうだ!」と大騒ぎになって。だから、雰囲気がとてもよかったです。それに、男性は、私にとっても親切に質問してきました。

しかし、ひとりだけです、ね、——あの女性、何という人——ですか、扇千景さん、そうその方が、非常に変なことを聞いたんです(笑)。私、びっくりしちゃって。あの方が私に聞いたのは、「あなたが、女性の権利を書いたのはとてもいいことですけれど、何か女性のやさしいフィーリン

グというものが、あなたがこういうことを書いたから、ずいぶん変わったのではないですか」と言ったのです。私、びっくりして、たぶん間違って理解したのかなと思ったら、本当にそういう意味だったんです。

でも、その後、デイナーがあつたのですが、その場で扇千景さんが私に、「ベアテさん、あなたが権利を書かなければ、私も参議院議員にならなかつたでしょう」とおっしゃっていました。私は何も言わなかつたけれども、頭の中では「参議院議員にならなかつた方がよかつたのではないか」と。(笑・拍手)でも、とても親切でしたよ。

ただ、私は参議院の時にはどうしても一つ、とても言いたいことがあつたんです。それは私の講演の一番最後に用意していた部分でした。私は今日のようなことを話した上で、「あなたたち参議院の人は私の声を聞かなくてもいい。私はアメリカ人ですから。そして、私は日本で投票することができないから。でも、私が方方で講演した感じでは、日本の女性は私の言うことに賛成しているみたいですので、私の声を聞かなくとも、日本の女性の声を聞いて下さい!」と言いたかつたのです。私はそれが一番重要なことだと思っていました。

それなのに、私が十分ぐらい話したところで、参議院議長の村上正邦さんが「もう時間です」と言うのです。それで私、「ちょっとだけ、あと一、二分」と言って続けたら、村上さんがまた、

「もうわかりました、もういいです」と言うのです。でも、私は、どうしても一番最後まで言いたかったから、止めることができず、また、書いてあるものをスキップするのも難しかったので、全部、読んでしまいました。数分のことでしたが。(拍手)

そして、女性のことも言いました。だって本当に、日本の女性の声は、日本の皆さんが聞かないと駄目なんですよ。私がいろいろなところに行くと、だいたい女性が来るんです。今日だって、こう見れば女性が多く、男性はあまり来ていないでしょう。参議院議員や他のいろいろなところでも、日本の女性の声をあんまり聞いていないかもしれませんよ。

何か会議があると、女性が女性にいろいろなことを言うことになる。でも、本当は、男性にも言わなければなりません。だから、男性が来ると、私はとても喜ぶんです。でも、女性がこういう会を作っても、なぜだか男性は来たがらない。女性があまりにもたくさんいるから男性もきまりが悪いのか、あるいは呼ばれないのか、私にはわかりませんが、男性も来ればとてもいいと思うのです。だから、私は参議院でも、もう少し女性の声を聞かなければならないと思うのです。それをうまくしなければならぬですよ、皆さん。

英語で言えば、*“talking to yourself”*（「独り言を言う」の意）では駄目なのです。つまり、女性だけが集っても、同じ考え方のことが多いでしょう。だから、今度は、違う考え方の人たち――

中には女性もいるでしょうが、男性の方が多いでしょう——と会って、いろいろなことを言わなければならぬ。だから、小野先生が今日のようなセミナーをつくるのは、すごくいいことだと思います。あなたたち女性はたぶん、私に賛成しているでしょう。しかし、男性についてはもっと、いろいろなと努力をしなければならないと思います。

司会(小野) どうもありがとうございます。あまり時間がないので、他にご質問があれば手短かにどうぞ。

女性の反戦平和運動の高まり

発言者3 先ほど、ベアテさんが、女性は平和運動にふさわしいとおっしゃいましたね。最近、日本ではノーベル賞の話でもちきりですが、カーター元大統領も平和賞を受けましたね。その時、「もし自分が上院議員であれば、私はイラク攻撃を否決します」と言った言葉がとても印象に残りました。私は、一九七五年の国際婦人年以來、地球レベルで女性の問題が語り合えるようになったことに対して、本当によかったなと思っております。

そこで、「平和なくして平等も権利もなし」というようなことが一番気になります。今、世界の

情勢が戦争へ戦争へと向かっている中で、国内でも有事立法を成立させようとする政府の動きがあり、また、それに対して、やはり憲法を変えようという動きがさらに鋭くなっているという状況があります。このような状況の中、今、私たちは、本当に平和に向かつていかなければいけない時代だと思うのです。そういう意味で、女性もつとつと力を合わせていくためにはどうしたらいいのかと、心を砕いております。アメリカの内部でも、今のイラク攻撃の動きに対して反対運動が起きていると聞いておりますが、どんなことがされているのかをおうかがいしたいと思います。

ベアテ アメリカでは、二、三カ月前までは女性の平和運動はあまり多くなかったのですが、今は、だんだん増えてきています。今回、私はニューヨーク市ではなくロングアイランドから来たのです。私はいつも夏にロングアイランドに行き、十月十五日まで滞在しています。ロングアイランドの一番先の方に小さい村や町があり、私はそこにいたので、二週間前、その村で十人か十五人くらいの女性が黒い洋服でデモをした写真が新聞に大きく載りました。イラクへの戦争に反対するデモで、日曜日の五時半から六時半まで黙って立っていたそうです。

そのデモはもう二カ月前からやっているんですが、驚いたことにだんだんと人が増えているんです。もちろん旅行者がたくさんいるのは夏だけですし、九月十日を過ぎるとニューヨークから

来た人たちが帰ってしまうので、今はそこに住む人たちしかいません。私も、この前の日曜日は、本当はデモに行くつもりだったんですが、日本に行くための荷造りなどで忙しく、結局行けませんでした。でも、参加した友だちに聞いたら、びっくりしたって。二カ月前には五、六人、十人ぐらいがいただけなのに、今度は百人ぐらいいたのだそうです。これは小さな例ですけど、だんだんと、特に女性の平和運動が大きくなっていくと思います。

もう一つ、私はアメリカでもいろいろな人に会いますが、今まで、ブッシュ大統領に賛成している女性には一人も会ったことがありません。男性は全般に、進歩的な男性も含めて、「どうしてもイラクを爆撃しなければならない」という人が多いのです。私も驚きますが、本当にいます。他の方面から見れば進歩的な男性なんです。でも、女性の間では、一人も賛成していないのです。

だから前にも言った通り、女性の方が平和的でしょう。戦争を止めるのは、私たち女性の任務です。何かしなければならぬ。だって、今までは男性の世界だったから、ずっと前から戦争がなくならないのです。だから、今度は、何か他の生き方を考えなければならぬでしょう。その役目を果たすのが、女性なのかもしれません。

司会(小野) どうもありがとうございます。女性の力というのは本当に大きいと思うので、僕

たち男性も応援します。けれども女性の方にも、もつともつとがんばっていただきたいなと思います。

もうほとんど時間がいっぱいになってしまいました。

ベアテさんがお生まれになったのは一九二三年の十月二十五日ですが、この年は関東大震災があった年です。九月に震災が起きて、その時にどんなことがあったか、皆さん知っていらつしやると思いますけれども、伊藤野枝さん（作家）が大杉栄（無政府主義者）と一緒に虐殺されたわけですね（甘粕事件）。一九二一年に平塚らいてうさん（婦人解放運動の先駆者）が創刊した『青踏』の運動を最後まで引き継がれたのが伊藤野枝さんです。そういうことを考えますと、ベアテさんがその年にお生まれになったというのは、何かそうした女性たちからバトンタッチされたような気がするのですよね。

今日はベアテさんが来てくださったということで、北海道の皆さんがベアテさんからバトンタッチされました。ぜひ、皆さんにベアテさんの一番いいものを引き継いでいていただきたいなと思います。もちろん、ベアテさんはこれからもまだまだ日本に来てくださって、皆さんを励ましてくださると思いますけれど、今日はそういういい機会を与えてくださって、どうもありがとうございます。（拍手）

あとがき——ベアテさんとのふしぎな深い縁

ベアテ・シロタ・ゴードンさんは、彼女が日本国憲法に女性条項を書き入れたことを綴った『一九四五年のクリスマス』が出版されて以来、たびたび来日して各地で講演されている。すでに七万五千人以上の人々が、ベアテさんの講演を聴き、深い感銘を受けているという。

ベアテさんが来日されるなら、ぜひ札幌でも講演を、と思ったが、今回のご来日でも、東京から関西での講演がほとんどで、方向の違う北海道まで来ていただくことをお願いするのはばかられた。

それでも来ていただけたのは、ベアテさんが一九二九年、五歳半でご家族と初めて来日されたとき、まだ外国人の少なかった当時の東京で、ベアテさんのいい遊び相手になった俊太郎という男の子が、私の兄にあたっていたというつながりによるのかもしれない。彼は、私の父がロシアから連れてきてしまったヴァイオリニストのアンナさん（写真下右）との間の一人息子であった。

その後、俊太郎は十四歳で早逝し、父たちも離婚したので、私には遠い兄なのであるが、昨年五月、ニューヨークにベアテさんを訪ねたとき、いきなりその話になって、ベアテさんが懐かしそうに七十年前も前の幼なじみの話をしてくださったのには感動した。整理していないからどこへいってしまったか、と言いながら、ベアテさんが隣室に行かれると、びっくりしたような声で「きつとわからないだろうと思うていたのに、すつと出てきた」と手渡してくださったのがセピア色になった彼の写真（写真下左）であった。そんなふしぎ





プブノワさんと若き日の
ベアテさん（右）

単に才能に恵まれていただけでなく、故郷を遠く離れた異国の地で、その土地の人々のために自分のもつすべてを投げ出して生きたこれらの女性たちや、ご高齢にもかかわらずいまでも精神的な講演活動を通じて真の男女平等のために働かれておられるベアテさんを思うと、私たちも、もつともつとがんばらなければ、と思うのである。

なつながりです、ベアテさんをはるばる札幌までお呼びできたのではないかと思っています。
アンナさんは、日本のヴァイオリニストの多くを育て、また若き日のベアテさんと一緒に写っているその姉のワルワラー・プブノワさん（写真上）は、ロシア・アヴァンギャルドの美術を日本に伝えるとともに、早稲田で多くのロシア文学者を育てた女性であった。ベアテさんがアメリカに招いた棟方志功とも版画を通じて深い親交があった。

二〇〇三年二月

北大地球環境科学研究科教授 小野 有五

*参考文献…『プブノワさんというひと―日本に住んだロシア人画家』（イリーナ・コジェーヴニコワ著・三浦みどり訳・群像社、一九八八年）



ベアテ・シロタ・ゴードン Beate Sirota Gordon

一九二三（大正十二）年、オーストリアのウィーン生まれ。アメリカ・カルフォルニアにあるミルズ大学出身。リストの再来と言われた名ピアニストの父レオ・シロタとともに二九年に来日し、三九年まで滞在。四五年に再来日し、GHQ民政局で政治問題を担当。日本国憲法起草の際には、人権に関する小委員会に所属し、女性の権利を明記することに尽力した。憲法第二四条（「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立する」）の母と言われている。四七年に帰米。その後は、アジア財団などで日本を含むアジアの舞台芸術普及に寄与し、一九九八年に勲四等瑞宝章を受章。夫は当時GHQで通訳官だったジョセフ・ゴードン氏。

【主要著書】

『一九四五年のクリスマスマスー日本国憲法に「男女平等」を書いた女性の自伝』（柏書房、一九九五年）

『The Only Woman in the Room』（講談社インターナショナル、二〇〇一年）

刊行の言葉

日本社会を覆う改革の潮流の中で、大学も知の孤島から社会に開かれた知の拠点になるべきことは言うまでもありません。北海道大学大学院法学研究科附属高等教育研究センターも、二〇〇〇年四月の発足以来、社会科学の最先端の研究成果や各界の知的リーダーの叢智を社会にフィードバックすることを目指してきました。

二十一世紀に入り、日本は政治、教育、経済などあらゆる分野で混沌の度を深めています。改革という言葉は政治家の口からもマスメディアにも頻繁に語られています。何が改められるべき課題であり、どのような道筋をたどって改革を進めるべきかという基本的な部分で、議論が十分深められているとは言えません。

改革とは一握りのリーダーによって可能になるものではありません。広範な市民が同時代に存在する政策的課題を認識し、その解決に向けた基本的な理念を共有してこそ、時代は動いていくことができます。市民による同時代に対する認識を深めるための手がかりとして、ここにセンターブックレットを刊行します。

当センターは今まで、国政や地方政治の前線で活躍するリーダー、同時代の日本や世界を鋭く分析する作品を発表した研究者など、様々な方々をお招きし、知的触発の場を設けてきました。それらは、日ごろマスメディアでは伝えられないような生きた現実に関する体験的分析であったり、社会科学の研究の醍醐味を伝えてくれるものであったりします。こうしたゲストのお話が一度限りで消えてしまうのはもったいないことで、そうしたシンポジウムの記録を広く地域社会と共有するために、このブックレットは作られました。

今の日本では、効率優先、実利志向に基づく改革の中で、大学における社会科学の研究の意義が見失われかねないという現実があります。しかし、私たちが真に主権者として、社会の担い手として、自分たちの生きる国や地域社会のあり方を作り変えるためには、一見迅速であり、無益に見えても、政治や社会の課題について考え、議論するという作業を蓄積することが土台になるはず。このブックレットを通して、大学のそのような活動について理解していただき、議論の広場に参加していただければ、幸いです。

二〇〇二年十一月三〇日

文部科学省科学研究費学術創成研究(2) 14 GS0103
「グローバル化時代におけるガバナンスの変容に関する比較研究」

ACADEMIA JURIS BOOKLET 2002 No. 4

日本国憲法に託した男女平等のメッセージ

2003年3月15日 発行

編者——北海道大学大学院法学研究科
附属高等法政教育研究センター

著者——ベアテ・シロタ・ゴードン 小野 有五

発行者——山口 二郎

装幀——山本 健二 (海洋飛行)

編集協力——(株)北海道新聞情報研究所

印刷・製本——(株)アイワード

Printed in Japan

ISBN 4-902066-03-3 C 0031

©北海道大学 高等法政教育研究センター